

堺市障害者自立支援協議会 障害当事者部会とは

市協議会における当事者部会の役割

当事者部会は、堺市における相談支援業務のあり方について「当事者視点の意見」を提言する場として設置され、市協議会には、部会長・副部会長が出席している。

会議の開催にあたっては、当事者に「分かりやすく発言すること・運営することが大切である」と感じられるようになった。

委員について

各委員の方は、自分の暮らしをもとにそれぞれ意見を持って障害福祉に関係することについて意見提言、意見交換をしてきた。

部会では、各委員がお互いに障害特性などを理解し共有され、それぞれの立場で具体的に話している。

これまでの活動について

全国的にみて、この部会は先進的であり、障害当事者のみで構成されていることは珍しく、視察や講演依頼が多数あった。

障害者理解を進めるために、色々と議論した結果、当事者部会の周知・障害者理解促進のため、インターネット上に「ブログ」を設置することとなり、発信を続けている。

今回の当事者交流会で出た意見等を資料としてまとめ、色々な場へ提言していく。

これからの部会について

部会として、相談支援業務体制がよりよくなるように「障害当事者の意見」を提言していくことや、さまざまな障害について、市民の理解が進むように発信することが出来ればと願う。